

つながるひろが

市民のひろば

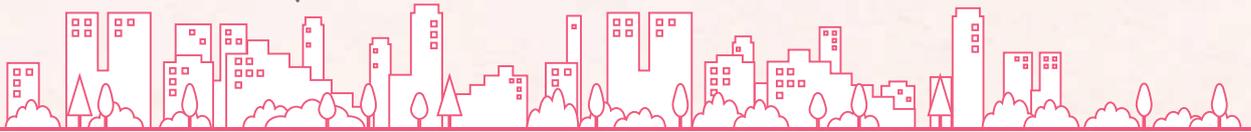
まちの語り場

ちょっと困っていることがあるんだけど…

お気に入りの場所を見つけました!!

これを取材して!!

誰かに聞いてほしい話があります…



難 病を患っています。仕事もできない状態ではないため、収入も無く、貯金を切り崩して生活していますが、その貯金も底をつきます。身体障がい者の方は手厚い保護がありますが、鹿屋市は難病患者に対して一切ありません。自治体によっては、「難病患者福祉手当」というものがあるのをご存知でしょうか。難病に苦しみ、生活苦で生きる希望も持てない市民がいるという事を知って欲しくてお便りしました。ご検討ください。(匿名)

難病患者に対する支援については、県が法令に基づき実施している「難病の患者に対する医療費助成」があります。お便りにあります「難病患者福祉手当」については、県外の都市部の自治体で実施されているようですが、県内では実施している自治体はないようです。「難病患者福祉手当」はございませんが、障がい者施策を活用できる場合もありますので、市福祉政策課(☎0994-311113)へご相談ください。

市 役所本庁を利用する際は、後正面側の駐車場(南側)を利用しますが、利用しにくいと思います。植木で駐車場全体を見渡せないことや、道路側の縁石で、出入口が分かりにくいことが原因だと思えます。利用しやすくして頂けたらと思います。(H・Kさん・35歳・女性)

本庁舎駐車場につきましては、来庁者に安全に利用いただけるよう、構内表示の更新、駐車場白線の引き直し等行ってきました。また、清掃や定期的な樹木の剪定を行っているところです。お便りの植木や縁石につきましては、構内での速度抑制による事故防止などのために設置しているものです。なお、現在庁舎南側駐車場につきましては、新別館を建設いたしております。別館を訪れるお客様におかれましても、安全で利用しやすい庁舎(駐車場)となるよう、今後も管理に努めてまいります。

A EDのバッテリーやパッドの使用期限等のチェックはされているのでしょうか。いざという時に役に立たないのではと心配します。消火器等は防災等で騒がれているので大丈夫だと思えますが、お飾りにならないようにお願いしたいです。(市民の声直行使より)

本庁舎等設置のAED(自動体外式除細動器)につきましては、事業者からリースしており、定期的な点検及び消耗品等の交換を行っています。また、毎朝職員が、機器の使用可否を表示するランプを確認するなど、常に使用できるよう、適切な管理を行っています。本庁舎消防(防災)設備につきましては、専門の資格を有する事業者へ保守管理及び点検等を委託して

おり、すべての設備について、定期的な点検を行っています。また、消防法に基づき、消防署による検査を受けているところです。今後におきましても、庁舎内外を問わず、すべての防災設備について、使用期限や状態を常に把握し、適切な管理を行ってまいります。

夫 の転勤で初めて鹿屋に引越してきました。せっかく住むなら鹿屋らしさを知って、鹿屋らしい生活をしてみたいと思っています。ネットや雑誌を読んでいろいろと勉強していますが、「農家民宿」が気になります。編集後記にも書かれているように、「鹿屋の魅力」を見つけられそうな気がします。鹿屋を知って、他のまちの友達にも、どんどんPRしていきたいと思っています。(O・Yさん・32歳・女性)

お便りありがとうございます。鹿屋らしさを見つけるため、いろんなツールにより鹿屋らしさについて勉強されている中、広報かのやをご覧いただき、また、編集後記までご覧いただいたと伺い大変嬉しく思います。ぜひ、ご家族で農家民宿を体験され、「鹿屋の魅力」を見つけていただきたいと思います。広報かのやでは毎月いろんな鹿屋の情報を発信しておりますので、ホームページから過去の広報かのやもご覧いただければ幸いです。鹿屋のPRもよろしく願います。